

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【公開番号】特開2011-185666(P2011-185666A)

【公開日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-038

【出願番号】特願2010-49488(P2010-49488)

【国際特許分類】

G 01 C 21/36 (2006.01)

G 09 B 29/00 (2006.01)

G 09 B 29/10 (2006.01)

【F I】

G 01 C 21/00 H

G 09 B 29/00 F

G 09 B 29/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月27日(2013.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

設定された目的地への経路を案内するナビゲーション装置であって、

映画タイトルに対応付けられた映画館の所在地を特定する情報と、

前記映画館にて提供される前記映画タイトルの上映回ごとの上映開始時刻を特定する情報と、  
を記憶する記憶手段と、

前記映画タイトルの指定を受け付ける映画タイトル指定受付手段と、

前記映画タイトル指定受付手段により受け付けた映画タイトルに対応付けられた映画館および当該映画館の所在地を候補映画館として一つまたは複数特定する候補映画館特定手段と、

現在地から前記候補映画館特定手段により特定された前記候補映画館のそれぞれの所在地に到達する時刻を特定する到達時刻特定手段と、

前記候補映画館のそれぞれの所在地に到達する時刻以降に上映開始時刻を設定された上映回を特定する上映回特定手段と、

現在時刻から前記上映回特定手段により特定した上映回の上映開始時刻までの時間が短い映画館を前記候補映画館から選択して目的地として設定する目的地設定手段と、  
を備えることを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項2】

請求項1に記載のナビゲーション装置であって、

前記到達時刻特定手段は、

現在地から前記候補映画館特定手段により特定された前記候補映画館のそれぞれの所在地までの経路を探索する経路探索処理と、

前記経路探索処理により探索した前記各経路に従って移動して前記候補映画館のそれぞれの所在地まで到達するのに必要となる移動時間を特定する移動時間特定処理と、  
を実施して前記到達時刻を特定し、

前記目的地設定手段は、

前記到達時刻と、前記上映回特定手段により特定した上映回の前記上映開始時刻との差の時間を持つ時間として前記候補映画館それぞれについて特定する待ち時間特定処理と、

前記移動時間特定処理により特定した前記移動時間と、前記待ち時間特定処理により特定した前記待ち時間と、を加算して前記候補映画館のそれぞれについて準備時間を特定する準備時間特定処理と、

を実施し、前記準備時間特定処理により特定した前記準備時間が短い映画館を前記候補映画館から選択して目的地として設定する、

ことを特徴とするナビゲーション装置。

#### 【請求項3】

請求項1または2に記載のナビゲーション装置であって、さらに、

外部のセンターから無線通信により送信された情報を受信する受信手段を備え、

前記映画タイトルと、前記上映開始時刻を特定する情報とは、前記受信手段により受信された情報である、

ことを特徴とするナビゲーション装置。

#### 【請求項4】

請求項1～3のいずれか一項に記載のナビゲーション装置であって、さらに、

前記映画タイトル指定受付手段は、複数の前記映画タイトルの指定を受け付け、

前記候補映画館特定手段は、前記映画タイトル指定受付手段により受け付けた複数の映画タイトルのいずれかに対応付けられた映画館および当該映画館の所在地を候補映画館として一つまたは複数特定する

ことを特徴とするナビゲーション装置。

#### 【請求項5】

請求項1～4のいずれか一項に記載のナビゲーション装置であって、さらに、

前記上映回特定手段は、上映回を特定する処理において、前記候補映画館のそれぞれについて、前記到達時刻特定手段により特定した前記到達時刻から上映開始時刻までの時間が所定の時間よりも短い場合には、さらに次の上映回を特定する、

ことを特徴とするナビゲーション装置。

#### 【請求項6】

請求項5に記載のナビゲーション装置であって、

前記記憶手段には、さらに、映画館に対応付けられた余裕時間が記憶されており、

前記上映回特定手段は、上映回を特定する処理において、前記候補映画館のそれぞれについて、前記到達時刻特定手段により特定した前記到達時刻から上映開始時刻までの時間が前記候補映画館に対応付けられた前記余裕時間よりも短い場合には、さらに次の上映回を特定する、

ことを特徴とするナビゲーション装置。

#### 【請求項7】

請求項1～6のいずれか一項に記載のナビゲーション装置であって、

前記記憶手段には、さらに、前記上映回ごとに満員か否かを特定する情報が記憶されており、

前記上映回特定手段は、上映回を特定する処理において、前記候補映画館のそれぞれについて、前記到達時刻特定手段により特定した前記到達時刻以降に上映が開始される上映回のうち、満員でない上映回を特定する、

ことを特徴とするナビゲーション装置。

#### 【請求項8】

請求項1～7のいずれか一項に記載のナビゲーション装置であって、さらに、

前記目的地設定手段により設定された目的地への経路案内中に、

現在地から前記候補映画館特定手段により特定された前記候補映画館のそれぞれの所在地に到達する時刻を特定し、

前記候補映画館のそれぞれの所在地に到達する時刻以降に上映が開始される上映回を特

定し、

現在時刻から前記上映回の上映開始時刻までの時間が、現在時刻から前記目的地として設定された映画館の上映開始時刻までの時間よりも短い映画館の有無を判定し、

当該映画館が有ると判定した場合には当該映画館を目的地として設定する映画館再案内手段、

を備えることを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 9】

請求項7に記載のナビゲーション装置であって、さらに、

前記目的地設定手段により設定された目的地への経路案内中に、

現在地から前記候補映画館特定手段により特定された前記候補映画館のそれぞれの所在地に到達する時刻を特定し、

前記候補映画館のそれぞれの所在地に到達する時刻以降に上映が開始される満員でない上映回を特定し、

現在時刻から前記上映回の上映開始時刻までの時間が、現在時刻から前記目的地として設定された映画館の上映開始時刻までの時間よりも短い映画館の有無を判定し、

当該映画館が有ると判定した場合には当該映画館を目的地として設定する映画館再案内手段、

を備えることを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 10】

ナビゲーション装置のナビゲーション方法であって、

前記ナビゲーション装置は、

映画タイトルに対応付けられた映画館の所在地を特定する情報と、

前記映画館にて提供される前記映画タイトルの上映回ごとの上映開始時刻を特定する情報と、

を記憶する記憶手段を備え、

前記映画タイトルの指定を受け付ける映画タイトル指定受付ステップと、

前記映画タイトル指定受付ステップにおいて受け付けた映画タイトルに対応付けられた映画館および当該映画館の所在地を候補映画館として一つまたは複数特定する候補映画館特定ステップと、

現在地から前記候補映画館特定ステップにおいて特定された前記候補映画館のそれぞれの所在地に到達する時刻を特定する到達時刻特定ステップと、

前記候補映画館のそれぞれの所在地に到達する時刻以降に上映開始時刻を設定された上映回を特定する上映回特定ステップと、

現在時刻から前記上映回特定ステップにおいて特定した上映回の上映開始時刻までの時間が短い映画館を前記候補映画館から選択して目的地として設定する目的地設定ステップと、

を実施することを特徴とするナビゲーション方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決すべく、本発明に係るナビゲーション装置は、設定された目的地への経路を案内するナビゲーション装置であって、映画タイトルに対応付けられた映画館の所在地を特定する情報と、前記映画館にて提供される前記映画タイトルの上映回ごとの上映開始時刻を特定する情報と、を記憶する記憶手段と、前記映画タイトルの指定を受け付ける映画タイトル指定受付手段と、前記映画タイトル指定受付手段により受け付けた映画タイトルに対応付けられた映画館および当該映画館の所在地を候補映画館として一つまたは複数特定する候補映画館特定手段と、現在地から前記候補映画館特定手段により特定された

前記候補映画館のそれぞれの所在地に到達する時刻を特定する到達時刻特定手段と、前記候補映画館のそれぞれの所在地に到達する時刻以降に上映開始時刻を設定された上映回を特定する上映回特定手段と、現在時刻から前記上映回特定手段により特定した上映回の上映開始時刻までの時間が短い映画館を前記候補映画館から選択して目的地として設定する目的地設定手段と、を備えることを特徴とする。